

第3号様式（第12条関係）

会 議 の 開 催 結 果

1 会 議 名	令和6年度(2024年度)第2回越谷市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和6年(2024年)11月25日(月) 午後2時00分～午後3時00分
3 開催場所	越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1
4 会議の概要	議 事 (1)令和6年度第1回介護保険運営協議会会議録について (2)介護保険施設等整備に係る公募状況について (3)第8期計画 介護保険事業費の推計値と実績値について ※ 会議の詳細は、別添会議録のとおりです。
5 公開・非公開の別	公開・一部非公開・非公開
6 非公開・一部非公開の理由	
7 傍聴人員	なし
8 問い合わせ先	(担当課名) 介護保険課 Tel 963-9305 (直通)
9 そ の 他	

令和6年度（2024年度）

第2回

越谷市介護保険運営協議会会議録

令和6年（2024年）11月25日（月）

越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1

越谷市介護保険運営協議会

令和6年度（2024年度）第2回越谷市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和6年（2024年）11月25日（月）、午後2時～午後3時

場 所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1

出席者

委 員：星野会長、久保田副会長、古橋委員、島田委員、加藤委員、高橋(信)委員、中村委員、中島委員、得上委員、北山委員、会田委員、田島委員、吉尾委員、青木委員、堀切委員、植竹委員

事務局：山元地域共生部長、渡辺地域共生部副部長兼地域共生推進課長、小林地域包括ケア課長、会田介護保険課長、宮城保健医療部副参事兼健康づくり推進課長、中村地域医療課長、小澤地域共生推進課調整幹、相田地域包括ケア課調整幹、神谷介護保険課副課長、中村介護保険課副課長、
外5名

傍聴人：1名

《以下議事録》

1 開 会

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回越谷市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

初めに、越谷市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定では、協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととしております。

本日は、委員総数20名のうち、今、16名の方がご出席されておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

なお、委員番号7番の佐藤委員、8番の蔭山委員、17番の高橋委員につきましては、ご欠席とのご連絡をいただいております。

2 挨拶

司 会 それでは、開会にあたりまして、星野会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。星野会長、よろしくお願いします。

星野会長 皆様、今日はお疲れさまでございます。改めて高齢者の介護保険を含めての体制ということを考えます時、ある意味でプランを考えるというのは、考える

だけの話ですからという言い方をしてはいけませんから、できるのかなと思います。しかし、それが実際に、それに対して関連の事業者がきちんとかんでくれるのか、そしてまた、そこに職員がちゃんときてくれるのか。そしてまた、そのやったサービスというものが喜んでいただけるのか。そしてまた、苦情を言いたくなかった時に、果たしてそれを言えるような体制になっているのだろうか。そしてまた、リアルタイムにそういったサービスが届くんだろうかなどということを考えてみると、これはこれは深いものがあるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で皆様のお知恵を頂きながら、こういった協議会を深めていければと思っております。これからまた、こういった計画の問題につきましては、またシリーズというか、連続してやることになるとと思いますが、これからもお知恵頂けますように、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。続きまして、本日の資料について確認させていただきます。事前の郵送にて、3点資料を配付してございます。

まず、1点目は「本日の次第」、2点目は右上に資料1と書いてございます「令和6年度第2回越谷市介護保険運営協議会」、3点目は右上、資料1の2と書いてございます「令和6年度第1回介護保険運営協議会会議録」、以上3点でございます。

また、当日配付資料といたしまして、7点をお配りしております。1点目は右上に別紙と書いてございます「答申書及び諮問書の写し」、2点目は「委員名簿」、3点目は「席次表」、4点目は「第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の冊子になっているものでございます。5点目は「第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要版」の冊子でございます。6点目が「介護事業周知ポスター」、7点目は「あんしん介護保険」をお配りしてございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

司 会 ありがとうございます。本日の審議におきまして、ご発言の際には挙手をしていただき、事務局よりマイクを手渡されてからお話しくくださいますようお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、会議録作成のため内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、今後の議事進行につきましては、越谷市介護保険条例施行規則第

8条第2項の規定に基づき、星野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長 では、これ以降、星野のほうで議事のほう進めさせていただきたいと思えます。本日議事につきましては、お手元の資料にありますように3点程が用意されてございます。

ただ、それに入ります前に、皆様に1点、報告をさせていただきたいと思えます。別紙資料ということで、地域包括支援センター北越谷の受託者及び設置者の選定についてと書いてある2枚もののホチキス留めしてあるものをご覧ください。これにつきましては、過日、覚えておられますでしょうか、第1回の越谷市介護保険運営協議会におきまして、市長からこの地域包括支援センター北越谷の受託者および設置者の選定ということで諮問がございましたということをお話ししたと思えます。その中で皆様にお聞きしたところ、特にご異論もなかったというふうに思っております。当日は、事務局のほうからも説明を受けておりましたということの中で、当協議会としては異論もなく承認するという結論に至ったことと存じます。

この諮問に対しては、当協議会としては、当然諮問された以上、答申を行う必要がありますので、皆様からいただいた意見も踏まえまして、私と副会長で取りまとめさせていただきました。8月30日に市長に答申書を交付させていただきました。本日は、この書面の写しを皆様にお配りしております。改めて、この答申をしたということについてご報告をさせていただきたいと思えます。これは、よろしゅうございますでしょうか。実態に即した形で地域包括支援センターを設置したほうがよろしいのではないかと。それについては、きちんと調整をしてほしいと。そういったご意見も踏まえたくて答申書の方には書かせていただきました。

では、次、移らせていただきます。傍聴人の確認をさせていただきたいと思えますが、この運営協議会の議事内容につきましては、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要項第8条第1項の規定に基づいて公開となります。あらかじめご了承くださいということもあるのですが。それでは、事務局にお伺いします。本日の会議について傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 はい、1名いらっしゃいます。

議長 では、ご入場ください。お疲れさまです。よろしいですか。では、傍聴の方をお願いいたします。あらかじめお示しさせていただきました傍聴要領をお守

りいただきますようお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和6年度第1回介護保険運営協議会会議録について

議 長 では、議事のほうに進ませていただきたいと思います。議事の1番目、令和6年度第1回介護保険運営協議会会議録についてということでございます。これにつきましては、過日配布させていただいたというふうに思っております。皆様のほうで、何かご意見とかありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長 では、特になしということで、ご承認いただけたものと思っております。

議事、3つあると申しましたが、これに従って進めていきますが、おおむねマックスで60分ぐらいなのかなというふうには考えております。

(2) 介護保険施設等整備に係る公募状況について

議 長 では、次、議事の2番目、介護保険施設等整備に係る公募状況について。これが実は先ほど申し上げたものでございます。計画は立てたらそれでいいのかという。実際にそれに対して、どのような事業者が参画してくれるか、そしてまた、それがどう確実に展開していくかと。そういったことが求められるかなと思うのですが、それではこの件につきまして事務局のほうからご説明お願いいたします。

事 務 局 それでは、介護保険施設等整備に係る公募状況についてご説明をさせていただきます。皆様にお配りの資料1の3ページ、こちらをお開きください。公募の対象施設の選定につきましては、第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において掲げた介護保険施設等を計画的に整備するために行うものであり、令和6年度は、2の……。

議 長 ちょっと待って。分かりますか、資料。

事 務 局 ありがとうございます。こちらの資料3ページですね。令和6年度は、この2、対象サービスの公募数という欄に掲げておりますとおり、介護老人福祉施設が1施設、特定施設入居者生活介護100床、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームが2施設36床、小規模多機能型居宅介護が1施設、看護小規模多機能型居宅介護が1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1施設としております。

このたびの公募による応募者につきましては、この同表の太枠内にございますとおり、介護老人福祉施設の2施設のみの応募となり、その他のサービス種別につきましては応募がございませんでした。今回応募がなかったサービス種別につきましては、令和7年度に再度公募を行う予定としており、その公募要件等につきましては、次回の運営協議会にてご説明させていただきたいと存じます。

次に、4ページをお開きください。こちらの3番です。令和6年度介護老人福祉施設の公募に係るスケジュールでございます。今回の公募につきましては、本年7月30日から越谷市公式ホームページにて周知を開始したほか、広報こしがやでの周知、市内介護保険サービス事業所へのメール配信等で行いました。

その後、8月5日から8月30日を公募に関する質問、8月19日から9月13日を事前の図面確認、計画書の提出を9月2日から10月4日までとして受け付けを行いました。

そして、10月21日でございますが、越谷市特別養護老人ホーム等事業者公募選考委員会実施要領に基づく選考委員が事業者からの提案説明を受けた後、ヒアリングを行い、採点いただいたところでございます。

現在、事業者から公募の際にご提出いただいた資料の最終確認を行っておりますが、併せて採点の集計を行っております。今後は、12月から1月にかけて市長決裁を受け、その後、1月中には選考結果を事業者に通知する予定です。なお、2月もしくは3月に予定しております運営協議会の中で、改めて委員の皆様へ結果報告をさせていただきます。参考資料といたしまして、越谷市の日常生活圏域別の介護老人福祉施設の設置数、こちらを掲載させていただいておりますので、ご参照ください。

また、第8期計画中に選定を行いました介護老人福祉施設である社会福祉法人青樹会が運営する、特別養護老人ホームレイクタウンの杜につきましては、令和6年11月1日付けで開設となりましたので、ここでご報告をいたします。

事務局からの説明は以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。2つのポイントがあると思っております。1つは、まず対象サービス。これについて、このように6つ程、3ページですね、書かれておりますけれども、公募数はこのように設定していると。しかしながら、実際応募があったのは特養のみであったと。特養が1施設公募のところ2施設あったので、それ以外は全部ゼロで

あった。だから、来年度また再募集をかけるということ。

それから、もう一つが、今回の公募のあったものについては2施設があり、それに対しては、今、清々粛々と審査に入っており、今回はその報告を、審査結果をご説明いただいたわけなのですが、1月に先方に決定通知を出すと。そしてまた2月、3月にあるであろうこの協議会においては、またそういった旨が我々に知らされるであろうという状況であると思っております。

これに関してまして、皆様のほうから何かご意見とかありますでしょうか。

どうぞ。マイクもありますので。

A 委 員 質問させていただきます。介護老人福祉施設について、2施設の応募があったというんですが、それがどの地区というのは今の段階で公表できるのか。それと、この地区というのは応募した法人だと思うんですが、法人がある程度決めてから応募するのかというのがご質問の1つ。

それから、この公募のサービスに決定した場合、市や介護保険事業の中から何らかの補助とか何かがあるのか。それをお聞きしたいと思います。

議 長 1点目は、どのエリアとか、そういったことについてのご質問だったと思います。その地区の選び方とか。これについて、まだ市の段階で公表できないということであれば、それはそれで結構ですので、その旨を教えてください。

2番目は、そういった決定がされた場合、どのような補助がなされるのか。これ大きいことですね。そういったことについてご説明いただければと思います。

以上2点。

事 務 局 それでは、お答えいたします。

今回の公募で、2事業所手を挙げていただきましたが、その具体的な詳細な場所につきましては現在選定中でございますので、ここで公表のほうは控えさせていただきますので、その点はご了承いただきたいと思います。

それから、次の質問は、事業者さんがその土地を選ぶというような形でよろしいんですかね。

A 委 員 そうですね。事前にこの地区に建てたいということで応募されているのかどうかということです。

事 務 局 今、A委員がおっしゃるとおり、今回公募にあたりましては事業所があらかじめ、その場所、土地を、ここに建てたいということで応募してきたものでございます。

3点目につきましては、選定した後の市の補助についてでございますが、こちらにつきましては特別養護老人ホームの補助の交付要綱が越谷市、定まっております。現在ベッド1つに対して300万。そういたしますと100床ですと3億ということでの補助がありますが、あくまでもこちら予算の範囲内でございますので、当然議会の議決を経てその金額が決まってくるというものになります。

以上でございます。

議 長 今の説明でよろしいですか。ありがとうございました。

こういう質問、どんどんしていただければと思いますが、ほかにどなたかご質問とかご意見とかありますか。

どうぞ、遠慮なく。

B 委員 Bと申します。例えば、公募は今回充足しなかったということだと、それが次年度に持ち越しということになるんですが、これが繰り返された場合、どんなふうになるのか、その対応というのはどんなものなんでしょうか。もちろんその事業者がいて初めて成り立つものではあるんですが、ただ、それがこういう会をしても、公募してもなかった、次年度ももしもなかったらとなった場合、いろいろ問題も起こるのかなと。この辺についてはどんなふうに、今業界のほうで人手が足りないとか、あるいは人件費の問題とかいろいろあると思うんですけど、どんなふうに考えてらっしゃるのか教えていただけたらと思います。

議 長 今の問題って非常に重要で、近隣市においても同様の傾向が見られていると聞いております。計画というか、先ほど一番最初に申し上げたことなんですけど、計画というのは立てればいいわけではない。じゃ、どうそれに肉を付けていくのかということになろうかと思います。

では、事務局の方から。

事 務 局 今B委員からご指摘いただきました点でございますが、次回の運営協議会の中で新たな要綱を皆様のほうにお諮りしたいと考えておりますが、やはり今回と同じ内容ではなかなか手を入れづらいのかなというところもございますので、要綱の中で変えられる部分、今後サービスを行うにあたって、今回、例えば、特定施設入居者生活介護につきましては100床ということで、少し幅を持たせてプラス20から、それくらいは大丈夫ですよというような形での公募をかけたのですが、やはり既存の有料老人ホームにつきましては、すでに100床

を割ってる施設もございますので、そういったところが手を挙げやすいような形で要綱の工夫をしていく。

それから確かに手を挙げづらい、今、委員がおっしゃったように人の確保というようなところが難しいというお話がございましたが、今回この結果を受けてまして、我々もいくつか開設の今後の状況を確認をしたのですが、今のところまだ手を挙げている事業者もあるということでございますので、そこは公募のやり方を工夫しながら行いたいと思います。実際に公募が終わったあとに事業所からいくつか問い合わせもございましたので、まだそこまで危機的な状況にはなっていないというふうに認識はしておりますが、今日お配りいたしました計画の中でも、この小規模地域密着施設につきましてはやはりまだ必要ということで考えておりますので、引き続き事務局のほうといたしましては公募していった、最後に、特定施設のほうは補助金というものはございませんが、残りの3、4、5、6につきましては埼玉県からの補助を活用することができておりまして、我々もそういったところを活用しながら事業者さんのほうにはアピールをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。他に何かご意見とかありますでしょうか。何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 ただ、この辺りについて非常にデリケートなところかなと思うのは、人手の問題、それから事業者にとってどういうふうに映るかどうか、そしてまたそのタイミング、プロモーションのしかた、そういったところも含めて相当考えていかなければいけないのかなということだと思いますし、はいそうですかという内容ではないというふうに認識しております。

では、この議題についてはよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

（３）第８期計画介護保険事業費の推計値と実績値について

議長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題３、第８期計画の介護保険事業費の推計値と実績値についてということ
で、事務局のほうから説明の方お願いいたします。

事務局 それでは、第８期計画介護保険事業費の推計値と実績値についてご説明をい

たします。皆様、資料1の7ページ、こちらの資料をお開きください。A3横の7ページになります。

こちらの表は、令和3年度から令和5年度の第8期計画期間における各項目の推計値と実績値、また推計値に対する実績値の割合を示しております。上段の介護サービス費の説明の前に、その下段にございます人口と認定者数の表について順を追ってご説明をいたします。

初めに、中段の表、人口の表をご覧ください。ここでは特に65歳以上の人口についてご説明をいたします。それぞれ推計人口に対する実績値の割合が令和3年度は100.3%、令和4年度は100.0%、令和5年度は99.9%となっており、おおむね推計どおりに65歳以上の人口が推移していることが分かります。

次に、その下段の表、認定者数をご覧ください。この表の一番上の行には要支援、要介護の認定者数の総数を掲載しておりますが、認定者数の推計値に対する実績は令和3年度が99.3%、令和4年度は98.6%、令和5年度は97.4%となり、推計値と比べて認定者数の実績値は若干少なくなっております。

最後に、上段の表、介護サービス費についてご説明いたしますが、その前に介護保険料について少し触れさせていただきます。介護保険料につきましては介護保険法第129条第3項において、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものではないとされておりまして、本市におきましても介護保険事業計画の中で給付費等の推計を行い、保険料を算出しております。令和3年度から令和5年度の第8期計画期間における介護保険料につきましては、この給付費等の推計により、基準額を月額5,380円、年額で6万4,560円としております。

具体的な算出方法ですが、算出時から見て、その後3年間の高齢者人口とそのうちの要介護認定者数の推計から3年間の介護サービス見込量などを算出したのち、第1号被保険者である65歳以上の高齢者の負担割合23%、こちらを乗じて、最後に3年間の高齢者人口推計値の合計で割り、算出しております。

それでは、資料にお戻りいただきまして上段の表、介護サービス費をご覧ください。この表では先ほど説明申し上げましたが、保険料を決める際の算定根拠とした推計値に対し、実績値がどの程度になったかについて示しております。表中、一番下の行に各給付費等の合計額を掲載しておりますが、推計に対する

実績値は令和3年度が95.1%、令和4年度は93.2%、令和5年度は94.9%、そして3年間の合計は94.4%と、いずれも100%より低い値で推移しており、推計より介護サービス費に要した額は少なくなっていることは分かります。この要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、事業所の休止、あるいは利用者の利用控えなどがあったことが原因ではないかと推察しております。

以上より、第8期計画期間におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により介護サービス費が推計値より若干少なくなっておりますが、おおむね推計どおりの実績値であり、また推計に対する実績値が100%より低い値で推移していることから、本市の介護保険が健全に運営できていたものと考えております。

事務局からの説明は以上です。

議 長 今ご説明いただきました第8期計画の介護保険事業費の推計値と実績値についてということで、これをある程度参考にしながら次の計画等に反映していくことになろうかと思えますけれども、一応、多少の変動はあったにしても100%を上回ることもなく、おおむね計画どおりの数値だったのではないかとということで、その変動の要因としてはコロナがあったのではないかとということだったと思います。

皆様のほうから何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長 これは、この数字を見て、こんなもんだという感じになるんですかね。特になければいかせていただきます。

4 その他

議 長 では次、議題としてはその他ということになるのですが、皆様のほうから何かここで議論しておくこと等がございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長 では一応、今日、私のほうに与えられました議事ということではこれで終了ということになります。皆様にご議論いただきましてありがとうございます。少なくとも今こういう状況にあるということで、先ほど来申し上げておりますとおり、計画を立てればいいというものではなくて、実際、じゃそういう事業者が参画してくれるかということについて、またそういった人手が、人材が確

保できるのかどうかということについては、非常にデリケートに対応していかなければいけないのではないかとということが予測されるような状況ではないかということが認識されたと思います。

では、以上、進行につきましては事務局のほうにお返しさせていただきたいと存じます。

司 会 星野会長、円滑なる議事進行ありがとうございました。

それでは議題の4、その他について、最後に委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

司 会 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ここで事務局から連絡事項が4点ございます。まず、1点目でございますが、本日お配りした資料につきまして、いくつかご説明いたします。まず、カラーの介護事業周知ポスターでございますが、こちらは毎年介護保険課で作成している介護人材育成に関する事業周知のためのポスターと同じものを縮小したもので、令和6年12月14日土曜日に越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会主催の介護人材フェアについても掲載してございますので、ご参照いただければと存じます。

次に、本日配布はしておりませんが「マンガでわかる介護のお仕事」という中高生向けのパンフレットを作成してございます。こちらは中高生が普段接することの少ない介護職に関し、その魅力が広く紹介されるとともに、理解が深まることで将来の職業選択の一助になればと考え、作成したものでございます。今年度につきましては、市内中学校15校に配布させていただきましたので、ご報告いたします。

次に、2点目でございますが、次回の会議につきましては、令和7年2月もしくは3月の開催を予定しております。具体的な日程につきましては正副会長と調整させていただき、改めて委員の皆様にご連絡いたします。

次に、3点目でございますが、本日の会議録につきましては後日作成できました段階で委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認のうえ、次回の会議にて確定していただければと存じます。

最後の4点目ですが、委員報酬につきましては継続してご参加いただいている委員の皆様につきましては前回と同じ口座にお振込みいたしますので、振込先等の変更がある方につきましては事務局までお声かけをお願いいたします。

連絡事項は以上となります。

5 閉 会

司 会 最後に、閉会の言葉を久保田副会長からお願いいたします。

久保田副会長 皆様、本日もお忙しい中ありがとうございました。

また、本日ご発言されていない先生方で何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

久保田副会長 第9期越谷市高齢者保健福祉計画の冊子が出来上がりまして、いよいよ本格的に9期が動き出しておりますが、その中でやっぱり行政側もいろんな多角的な側面からアプローチをしていくという中で、6つの主要施策を打ち出して、その中で、やはり今日資料いただきました8期計画の中の実測値を見ていくと、やはり要支援1等々が少し見込みよりも上がっているというところですね。いかに、人材育成とともに介護予防とか健康づくりとか、そういったところにも視点を向けていくべきかというところですね。この介護保険の事業計画にも盛り込まれているかというふうに存じます。多角的な側面から、今後の課題を粛々と解決していくために皆様のお力添えが必要となりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

司 会 久保田副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第2回越谷市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。